

# 構造改革特別区域計画

## 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

愛知県あま市

## 2 構造改革特別区域の名称

元気でモリモリ健やか給食育特区

## 3 構造改革特別区域の範囲

あま市の全域

## 4 構造改革特別区域の特性

あま市（以下「本市」という）は、愛知県の西部に位置し、面積は27.49km<sup>2</sup>で、東西は7.9km、南北は7.8kmとなっており、人口は88,783人（平成31年4月1日現在）の地域である。

気候は、太平洋の暖かい空気の影響で一般に温暖であるが、夏季は雨が多く、冬季は雨が少ない快晴の日が続くが鈴鹿山系から強い北西風が吹く。年平均気温はおよそ15度である。木曾川から流出した莫大な土砂の堆積作用によって築きあげられた第4沖積層に覆われた濃尾平野のやや下部に位置している。全域平坦な地形で海拔1m前後ですが、市の南部に一部0m地帯がある。河川は、西部に目比川、中央部に福田川、東部に五条川、新川が流れ名古屋市との境に庄内川が流れている。肥沃な土地を活かし農業を基盤として発展してきたが、昭和30年代からの経済の成長と名古屋市のドーナツ化現象の影響で人口は急増し農業地域から住宅地域に変化してきている。

本市には、中央部を名古屋鉄道津島線が東西に走り、国道302号、東名阪自動車道（近畿自動車道名古屋亀山線）、西尾張中央道が南北に縦断している。

本市では、他市町村が少子化傾向のなか名古屋市のベッドタウンとして転入者が増加しており、その多くが夫婦共稼ぎの子育て家庭である。そのため、保育所入所の希望が多く、保育サービスに対する意見も多様化しており、子育て支援を重要な施策として取組んでいる。また、幼児保育の安全安心を推進するため、保育所の耐震化を平成19年度までに必要な保育所すべての耐震化改修工事を完了している。公立保育所が9園あり全体で1,340名の定員を設定運営しており、乳児保育、延長保育、一時保育、希望保育、障害児保育を実施しているほか、子育て支援センターで育児相談、交流事業などの各種取組みを図っている。

本市の公立保育所において、あま市新学校給食センターからの給食の外部搬入を実施することは、給食の一括調理による食材調達や調理員の合理的配置により調理コストの節減につながり、さらに、多くの地元食材等が取り入れられるため、安全安心な給食を提供することができる。また、保育園では、平成17年11月に食育実施計画委員会を設置して食育実施に向けて取組みを始め、平成19年度より、作成した食育指導計画に基づき食育の推進を図っている。今後は小中学校、学校給食センターと食

育のあり方等について協議を進めることにより、幼児期から一貫した食育教育を取組むことができる。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

近年の状況は、少子化問題や核家族化など社会構造の変化に伴い、子育て家庭と地域社会のつながりも希薄になっている傾向にあり、より子育て支援が重要となっている。当市の保育所入所状況は延長保育希望者の増加や1歳、2歳児の乳児の入所希望者が増加傾向にあり、保育士の増員やこれらの運営経費が必要となってきた。また、一時保育などの希望者も多く、様々な子育て支援を充実するため保育所運営の合理化を図り、財源を有効かつ効果的に活用する必要があると考える。

現在、旧甚目寺地区以外の公立保育所3園は自園調理で給食を園児に提供しているが、市内9園のすべての公立保育所があま市新学校給食センターから給食を外部搬入することにより、食材の一括購入や調理員の適正配備など調理業務の合理化を図り更なる経費節減を進めていく必要がある。

あま市新学校給食センターは、近年の食の安全安心への関心の高まり、スローフード、食育、地産地消等、食をめぐる環境の変化や動き等により、役割も変化していることから、給食センターを取り巻く環境の変化が求められているため、小中学校と保育所の調理エリアを分けることにより、アレルギー対応・離乳食を調理できる施設を整備し、また、公立保育所9園で最大2,000人分の給食提供が出来る施設整備する。

あま市新学校給食センターから安全安心な給食の提供はもちろん、公立保育所9園から小中学校までの一貫した食育の推進が可能となり、食に対する意見等も保育所関係者が参加することにより多くの意見が集まる。また、今までは量が少なく購入できなかった地元食材を使った給食の提供が可能となる。これにより、食に対する関心を高め幼児期から望ましい食習慣を身につけさせることや、保護者に対して食の重要性を啓発し、生涯にわたり健康的な生活を送ることができるよう食育活動の更なる推進を図ることができる。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

- (1) あま市新学校給食センターからの外部搬入方式の導入により、保育所運営にかかる経費節減を図り、その節減された財源を多様化する保育サービスの拡充にあてることにより、子育て支援の充実を図る。
- (2) 給食の食材については、地域で生産された食材で調理した安全安心な給食を提供するとともに、幼児期から地元食材に愛着を持つことができるようになり、地域農業の活性化を図る。
- (3) 保育所、学校給食センター、関係機関等が連携して食育に取り組み、幼児期から望ましい食習慣を身につけさせ食の重要性を啓発し、元気で健康的な生活を送ることを目指す。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的効果

幼児期から一貫した食育を推進することにより、子どもや保護者に食の重要性を教えることができる。また、安全安心な地元農産物を取り入れた給食を提供し、地元農産物や農業への関心を高め、将来的な地産地消につながる。

旧甚目寺地区の保育所6園においては、あま市甚目寺給食センターにおいて、集中調理することにより、賄材料費・人件費・光熱水費など給食の調理業務の一定の経費として、年間約4,955万円の経費節減が図られていた。

この度、あま市甚目寺給食センターを閉鎖し、あま市新学校給食センターを新築することにより、あま市内の小中学校のみならず、あま市内公立全保育所9園に対して集中調理及び外部搬入方式の導入の範囲を拡充し、あま市の厳しい財源の中においても、賄材料費・調理員人件費・光熱水費など保育所運営費年間約2,426万円の節減が図られる。これにより保育士の確保、保育行事の拡充及び保育用具の充足ができ、保育の質の向上等を図ることが可能になる。

## 8 特定事業の名称

920 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業

## 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方自治体が必要と認める事項

### (1) 学校給食事業

学校給食献立委員会、食材物資選定委員会に保育関係者が参画し、保育所と小中学校とが協議を進め、情報交換や連携を行うことで幼児期から一貫した食育の推進を図る。

### (2) 地産地消事業

給食の食材として地元食材を取り入れるとともに、生産者とより安全・安心な食材などについて協議をして地産地消の給食の推進を図る。

### (3) 子育て支援事業

子育てが安心してできるよう様々な子育て支援サービスの充実を図り、子育て家庭が必要とする情報提供など子育てネットワークの活用を推進する。また、多様な保育ニーズに応えるため、一時保育などの拡充を図る。

# 別紙

## 1 特定事業の名称

920 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業

## 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

あま市立七宝北部保育園、あま市立正則保育園、あま市立篠田保育園  
あま市立昭和保育園、あま市立聖徳保育園、あま市立萱津保育園  
あま市立新居屋保育園、あま市立五条保育園、あま市立大花保育園

## 3 当該規制の特例措置の適用の開始日

令和元年9月2日（予定）

## 4 特定事業の内容

本市の公立保育所の給食を、あま市学校給食センターで調理して搬入する外部搬入方式にする。各保育所に規模に応じて1名ないしは2名の調理員を配置し、乳児食やアレルギーを持つ園児の除去食に対応する。

あま市新学校給食センターは、園児用の調理器具や食器等を学校給食と同様に消毒して洗浄保管するものとする。

## 5 当該規制の特例措置の内容

本市の公立保育所の外部搬入を実施するにあたっては、「保育所における食事の提供について（平成22年6月1日雇児発第0601第4号）」の「Ⅱ 外部搬入実施にあたっての留意事項」及び社会福祉施設において外部搬入を行う場合の衛生基準「保護施設等における調理業務の委託について（昭和62年3月9日社施第38号）」において準拠されている「病院、診療所等の業務委託について（平成5年2月15日指第14号）」の第4の2に規定する院外調理における衛生管理を遵守する。

- ① 各保育所の調理室には、ガステーブルや温蔵庫の加熱設備、冷蔵・冷凍庫の保存設備また、配膳に必要な配膳ワゴンを備えており、配膳について対応は可能である。また体調不良児については、各保育所に調理員を1名ないし2名を配置し、給食の量の調整等や柔らかくするなど保育所内の調理室で乳幼児に合わせた給食を調理し提供する。

〈保育園調理室の状況〉

|         | 調理室面積  | 設 備 内 容                            |
|---------|--------|------------------------------------|
| 七宝北部保育園 | 76.00㎡ | 調理台、冷蔵・冷凍庫、食器乾燥保管庫、給湯器、ガスコンロ       |
| 正則保育園   | 38.50㎡ | 調理台、冷蔵・冷凍庫、食器乾燥保管庫、給湯器、ガスコンロ       |
| 篠田保育園   | 47.25㎡ | 調理台、冷蔵・冷凍庫、食器乾燥保管庫、給湯器、ガスコンロ       |
| 昭和保育園   | 45.02㎡ | 調理台、冷蔵庫、温蔵庫、保冷库、給湯器、ガスコンロ、配膳ワゴン    |
| 聖徳保育園   | 47.52㎡ | 調理台、冷蔵・冷凍庫、保冷库、給湯器、ガスコンロ、配膳ワゴン     |
| 萱津保育園   | 20.30㎡ | 調理台、冷蔵庫、保冷库、給湯器、ガスコンロ、配膳ワゴン        |
| 新居屋保育園  | 51.95㎡ | 調理台、冷蔵・冷凍庫、温蔵庫、保冷库、給湯器、ガスコンロ、配膳ワゴン |
| 五条保育園   | 39.40㎡ | 調理台、冷蔵庫、温蔵庫、給湯器、ガスコンロ、配膳ワゴン        |
| 大花保育園   | 45.40㎡ | 調理台、冷蔵・冷凍庫、保冷库、給湯器、ガスコンロ、配膳ワゴン     |

- ② 給食の内容は原則として学校給食と同じ献立とするが、年齢に応じた内容にするため味付け、食材の大きさ、固さ、量などを調整して対応する。1歳2歳児については栄養士が指示をして保育所配置の調理員が刻み食にしたりして対応する。あま市新学校給食センターからの外部搬入については、保育所と搬入元であるあま市新学校給食センターとの間で委託内容の契約書を締結することが原則であるが、当市の公立保育所並びに学校給食センターの設置者はいずれも市長であり、契約行為は馴染まないため、保育所を所管する子育て支援課とあま市新学校給食センターとの間で覚書を締結する方向で検討する。
- ③ 給食搬入については、あま市新学校給食センターから給食運搬車10台で、小中学校17校及び公立保育所9園を組み合わせで配送する。各保育所までは最長25分程度で配送が可能のため、加熱調理後、保温性の高い二重食缶やバットに入れて温かさを保持しながら給食運搬車で配送する。その後、配送コンテナや食缶は使用後に洗浄を行い、コンテナ消毒保管器にて消毒及び保管をしている。

〈配送計画〉 (1号車から4号車は小中学校へ)

○5号車

給食センター → 五条保育園 → 萱津保育園 → 給食センター  
10:00            10:15            10:30            11:00

○6号車

給食センター → 大花保育園 → 聖徳保育園 → 給食センター  
10:00            10:20            10:30            10:45

○7号車

給食センター → 新居屋保育園 → 正則保育園 → 給食センター  
10:10            10:20            10:35            10:45

○8号車

給食センター → 昭和保育園 → 給食センター  
10:10            10:25            10:45

○9号車

給食センター → 七宝北部保育園 → 美和小学校 → 給食センター  
10:20            10:35            10:50            11:05

○10号車

給食センター → 篠田保育園 → (篠田小学校) → 給食センター  
10:20            10:30            10:40            10:55

〈給食時間について〉

あま市新学校給食センターで給食調理完了が10:00で、各保育園における給食時間は11:00~12:00なので、調理完了から2時間で喫食。

〈回収計画〉 (8号車から10号車は小中学校へ)

○1号車

給食センター → 萱津保育園 → 五条保育園 → 給食センター  
12:35            13:00            13:15            13:35

○2号車

給食センター → 大花保育園 → 聖徳保育園 → 給食センター  
12:40            13:00            13:10            13:35

○3号車

給食センター → 昭和保育園 → 給食センター  
12:40            13:00            13:25

○4号車

給食センター → 七宝北部保育園 → 給食センター  
12:45            13:00            13:20

○5号車

給食センター → 新居屋保育園 → 給食センター

12:50            13:00            13:15

○6号車

給食センター → 篠田保育園 → 給食センター

12:50            13:00            13:15

○7号車

給食センター → 正則保育園 → 給食センター

12:55            13:00            13:10

〈あま市新学校給食センター概要〉

|      |                           |
|------|---------------------------|
| 設立年月 | 令和元年7月                    |
| 構造   | 鉄骨造（一部二階建）                |
| 建築面積 | 4478.80㎡（園児食調理場491.00㎡）   |
| 調理能力 | 1日最大10,000食（小中学校分含む）      |
| 調理器具 | 別添資料⑩「厨房機器リスト2及び3」に記載のとおり |

- ④ 園児の給食についてあま市新学校給食センターでは、アレルギー専用調理室を稼働し、当面卵1品目の除去食を提供する。アレルギー対象者については、入所前にアレルギー申請用紙及び医師の診断に基づいた生活管理指導表の提出、保護者との面談を行い、個々のアレルギーを把握している。また、1か月分の詳細な献立表を保護者へ事前に配布し、除去食や家庭より持参する代替え食の有無等について、家庭と連携を図っている。また、献立については給食センターで実施をしている献立委員会に保育士長が参画することにより必要な栄養素量を確保し、保育所や保護者の意見などを反映させていく。食材についても保育士長が食材物資選定委員会に参画し、より地元食材を多く取入れることができ地産地消への推進を図り、安全・安心な食材により食育を幼児期より一貫して推進する。